

みんなでチャレンジ! 食品ロスを減らす『3きり運動』



料理はおいしく『食べきり』
食材はムダなく『使いきり』
生ゴミはギュッと『水きり』



那須町観光大使きゅーびー 許諾第21309号

まだ食べられるにもかかわらず、捨てられてしまう食べ物。
全国で年間約600万トン発生しており、国民1人1日あたり
「茶わん」1杯分のごはんの量(約132g)に相当します。

10月は「食品ロス削減月間」

食品ロスの削減の推進に関する法律では、国民の間に広く食品ロスの削減に関する理解と関心を深めるため、10月を「食品ロス削減月間」とし、同月30日を「食品ロス削減の日」と定めています。食品ロスを減らすため、「3きり運動」へのご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 環境課環境衛生係
☎ 029-6916

食品ロスの削減の推進に関する法律では、国民の間に広く食品ロスの削減に関する理解と関心を深めるため、10月を「食品ロス削減月間」とし、同月30日を「食品ロス削減の日」と定めています。食品ロスを減らすため、「3きり運動」へのご理解とご協力をお願いします。



使用期限延長 那須町プレミアム付商品券 「那須町元気アップ! サマークーポン」

7月に販売した那須町プレミアム付商品券「那須町元気アップ!

▼使用期限
(新) 令和3年2月28日(日)まで
(旧) 令和2年9月30日(水)まで

サマークーポンの使用期限を延長します。また、使用期限の延長に合わせて、取扱店の換金期限も延長されます。詳しくは、お問い合わせください。

▼問合せ 観光商工課
☎ 029-6916

マイナンバーカードを受け取っていない方へ



マイナンバーカード交付の 休日窓口のご案内 (予約者限定)

次の日程で休日窓口を開設します。平日にマイナンバーカードの受け取りができる方は、この機会をぜひご利用ください。なお、必ず予約をお願いします。

※当日の予約はできません。また、予約がない場合は、開設しません。

▼日 程
11月7日(土)、29日(日)

▼時 間
午前9時～正午

▼場 所
住民生活課(本庁1階)
▼問合せ 住民生活課戸籍住民係
☎ 029-6908

▼狂犬病予防注射の接種
狂犬病予防注射は、年に1回接種するよう法律で定められています。動物病院での接種をお願いします。

▼犬はけい留を
犬をつないで飼うことは県の条例で定められています。散歩の際も必ずリードなどでつないでください。

▼犬のふんは必ず処理を
ふんの後始末は飼い主の最低限のマナーです。必ず持ち帰るようになります。

また、マイナンバーカードの交付手続きは、必ず予約の上、ご来庁ください。必要な書類は、お問い合わせください。

